

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 磐井川床版取替工事

質問事項と回答

番号	質問箇所	質問事項	回 答
1	工種区分	本工事の間接工事分の率は土木工事積算基準などの工種区分に該当するか。ご教示下さい。	設計図書や基準等を参考に、貴社が必要と思われる費用の計上をお願いします。
2	金抜設計書 番号 17	金抜設計書の番号 17 の検査路 B は、番号 89 撤去工にて既設検査路を撤去し仮置き場に運搬した材料を再利用するのか、新規購入するのか、ご教示下さい。	「撤去工 検査路」は図書に示す通り、既設検査路は撤去し仮置き場への運搬を行います。「検査路 B」は共通仕様書 11-6 検査路の通り、検査路の製作および架設等を行います。
3	金抜設計書 番号 41	金抜設計書の番号 41 のコンクリートシール工について、配合及び打設方法をご教示下さい。	「コンクリートシール工」についての配合は、貴社の施工計画に基づき共通仕様書に記載されている C1-1 または C2-1 として下さい。また、「コンクリートシール工」の打設方法については貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
4	設計図 磐井川橋（下り線）	場所打ち床版部のスタッドジベルの配置図がありません。場所打床版部のスタッドジベルの考え方についてご教示願います。	場所打ち床版部のスタッドジベルの配置は、設計要領第二集 4-8 ずれ止めの規定によるものとします。ただし、詳細設計により変更となる場合は設計変更の対象となります。
5	金抜設計書 番号 94	金抜設計書の番号 94 の復旧工用・排水工 RG・0.7・0.15 に使用するコンクリートの配合は C1-1 でよろしいでしょうか。	「復旧工用・排水工 RG・0.7・0.15」は、「撤去工用・排水溝 RG・0.7・0.15」で撤去されたロールドガッターを再設置するものとなっています。ただし、「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」の要件を満たす項目がある場合は設計変更の対象となります。
6	特記仕様書 27-36-3 設計 (2) 設計の内容	詳細設計 F（鳴瀬川橋上り線）の数量が 6 連と記載がありますが、詳細設計 G（鳴瀬川橋下り線）の数量と同じ 3 連ではないでしょうか。ご教示ください。	詳細設計 F（鳴瀬川橋上り線）の数量が 2 連（A1～P6）となります。詳細設計 G（鳴瀬川橋下り線）の数量は 1 連（A1～P3）となります。後日、訂正公告いたします。

7	参考図 (2/9) : 全体 工程表 (参 考図)	<p>詳細設計業務が令和3年4月からスタートし2ヶ月後から当初契約該当の床版製作に着手という工程をご提示いただいておりますが、関係諸機関との調整、足場設置などの準備工、詳細設計初期段階の詳細調査工等のステップを考慮しますと、非常に厳しい工程であると推察されます。</p> <p>床版取替工の施工期間が限定されているなど制約条件があるかとは思いますが、当初契約工事の工程については、協議に応じていただけるものとしてよろしいでしょうか。</p>	<p>全体工程表（参考図）は参考図のため、詳細設計業務が令和3年4月からスタートし2ヶ月後から当初契約該当の床版製作に着手しなければならないことではありません。</p> <p>特記仕様書に記載の条件を取り込んだ貴社の施工計画にて工事工程をお考え願います。</p> <p>ただし、「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」の要件を満たす項目がある場合は設計変更の対象となります。</p>
---	------------------------------------	--	---